

## スペインとメキシコ、特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2011年6月17日

JETRO デュッセルドルフ事務所

スペイン特許商標庁 (SPTO) は、6月14日、メキシコ産業財産庁との間で10月1日からの特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) の試行開始に合意した旨、プレスリリースを行った。試行期間は3年間。

SPTO にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、カナダ知的財産庁 (CIPO)、フィンランド特許庁 (NBPR)、ポルトガル産業財産庁 (INPI)、ロシア特許商標庁 (ROSPATENT)、韓国知的財産庁 (KIPO) に続いて8つ目。

－ SPTO によるプレスリリースは、以下参照 －

[Firma de con el Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial \(IMPI\) del Memorandum de entendimiento del Patent Prosecution Highway \(PPH\)](#)

－ 合意文書は、以下参照 －

[Memorandum \(PDF\)](#)

(以上)